

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 仁淀川町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
841	3,117	220	4,178

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,802	7,561	241	189	342	8,439	国保会計5 基金337
一般会計等	7,802	7,561	241	189	342	8,439	0

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,126	1,094	32	32	98	—	—	
国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定	222	222	0	0	54	41	6	
老人保健特別会計	1,752	1,773	△ 21	△ 21	144	—	—	
介護保険特別会計	1,151	1,117	34	34	146	1	0	
簡易水道事業特別会計	111	104	7	7	65	688	532	
農業集落排水事業特別会計	62	61	1	1	37	528	433	
公営企業会計等 計				53	544	1,258	971	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高吾北広域町村事務組合(一般会計)	1,499	1,374	125	125	—	1,195	151	一般会計 養護老人ホーム特会 知的障害者更生施設特会 ふるさと市町村圏特会 特別養護老人ホーム特会 ※デイサービス(介護サービスを除く)
〃 (公営企業会計)	1,185	1,135	248	248	—	632	—	特別養護老人ホーム特会
こうち人づくり広域連合(一般会計)	125	116	9	9	—	0	—	
高知県広域食肉センター事務組合(一般会計)	24	21	3	3	—	0	—	
林道桐見川白石川線等管理組合(一般会計)	13	12	1	1	—	0	—	
高知県市町村総合事務組合(一般会計他)	6,098	5,185	913	913	—	0	—	一般会計 交通災害共済特会
高知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	682	680	2	2	—	0	—	
一部事務組合等 計				1,301	—	1,827	—	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
アブロス㈱	0	63	38	—	—	—	—	—	
㈱ソニア	△ 115	1,004	65	96	—	—	—	—	
㈱フードブラン	△ 8	△ 23	4	—	—	—	—	—	
(財)仁淀川町ふるさと体験センター	1	30	30	—	—	—	—	—	
(財)仁淀川町仁淀開発公社	0	25	10	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			147	96	—	—	—	—	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,588	
減債基金		300	
その他充当可能基金		1,640	
充当可能基金計		3,528	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.95	4.52	△ 2.43	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業特別会計		17.0	
連結実質赤字比率		5.79		△ 20.00	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計		11.9	
実質公債費比率	17.9	17.6	△ 0.3	25.0	35.0				
将来負担比率		—		350.0					
財政力指数	0.18	0.19	0.0						
経常収支比率	89.8	88.5	△ 1.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。